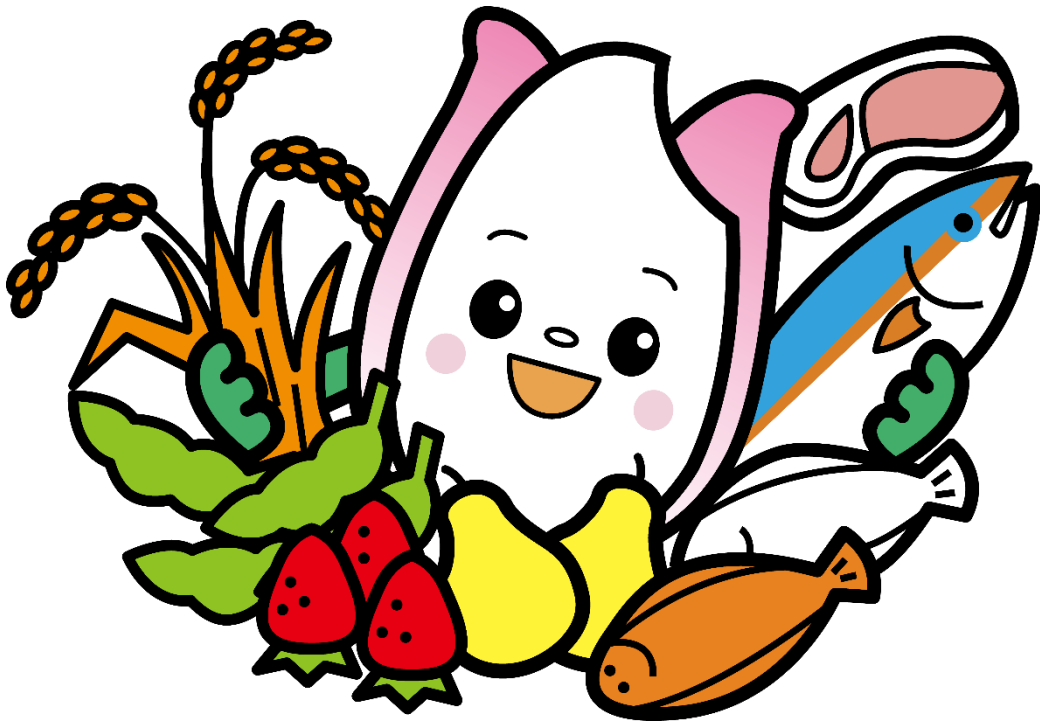


素案

新潟市 12 次産業化推進計画



新潟市食育・花育推進キャラクター まいかちゃん

平成 28 年 2 月作成

令和 2 年●月更新

新 潟 市

目次

第1章 本市農業の現状と12次産業化	
1 本市の概要と農業の現状	5
2 12次産業化	7
第2章 本市による各分野の実績と今後の施策の方向性	
1 子育て分野	9
2 教育分野	11
3 福祉分野	13
4 保健・医療分野	15
5 エネルギー・環境分野	17
6 交流分野	19
第3章 民間事業者による各分野の取組事例	
1 子育て分野	22
▶ 新潟市内JA農産物直売所等における子ども食堂への食材提供	
2 教育分野	22
▶ 黒埼地区農業体験学習～元気な農業・繋げる文化～	
3 福祉分野	23
▶ 新潟市産大豆を使った加工品開発	
▶ 園芸福祉農園に向けた取り組み	
▶ 障がい者の自主性を尊重し「みんな」で取り組む農福連携の実現	
▶ 江南区地域の茶の間「お～うん」への農産物提供	
▶ 地域共生型めぐり事業	
4 保健・医療分野	26
▶ Akihaもち麦プロジェクト	
▶ 南区健康大麦プロジェクト	
5 エネルギー・環境分野	27
▶ 循環型社会と持続可能な農業の構築に向けて食品廃棄物と未利用資源リサイクルの取り組み	
6 交流分野	28
▶ 鳥屋野潟の五方良し・がってん（潟再生・発展）事業	
▶ 鳥屋野潟を活用した豊かな水辺空間の創造と魅力発信	
▶ 「新潟しゅぽっぽ」による地域ブランド向上と観光流動創造	
第4章 今後の取組	
1 今後の取組	31
2 庁内事業の取組目標	31
3 民間事業に対する普及支援の取組	32

第1章

～本市農業の現状と1 2次産業化～

1 本市の概要と農業の現状

①本市の概要

本市は、明治22年、市制を施行以来、戦争・大火・地震などにみまわれながらも、そのつど復興を成し遂げて発展し、平成17年、14市町村の合併により、歴史や文化財、郷土芸能、豊かな自然など、さまざまな面でさらに魅力を加え、本州の日本海側最大の都市として大きく飛躍し、平成19年4月には日本海側初の政令指定都市として新たなスタートを切りました。

本市は、国際空港、国際港湾を擁しているほか、高速道路網や上越新幹線などの陸上交通網も充実しており、国内主要都市と世界を結ぶ本州日本海側最大の拠点都市として高次の都市機能を備えています。

また一方で、信濃川・阿賀野川の両大河のほか、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟といった多くの水辺空間と里山などの自然に恵まれており、その豊かな自然を背景に、米や野菜など全国に誇る魅力的な農畜産物の生産が行われるなど、他に類をみない規模の農業基盤を持つ田園型の政令指定都市となっています。

新潟市の地勢 面積 726.46 km²
広がり 東西 42.5 km、南北 37.9 km
位置 極東：東経 139 度 16 分 01 秒
極西：東経 138 度 47 分 03 秒
極南：北緯 37 度 40 分 44 秒
極北：北緯 38 度 01 分 12 秒

市の木：ヤナギ

市の花：チューリップ

市の鳥：ハクチョウ



②本市農業の現状

田園型政令市を特徴づける本市の農業は、海岸沿いの砂丘部と水田中心の広大な平野部において市域の約半分にわたり営まれており、米や野菜、果物、花き、酪農・養豚など、地域の特性を活かした多種多様な農畜産物が生産されています。

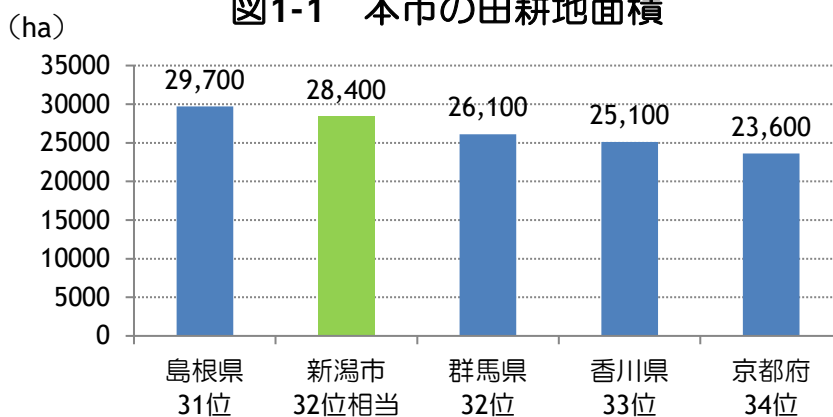
特に、本市の主要作物である米については、水田耕地面積が28,400haと全国市町村別1位の面積で都道府県レベルに匹敵しており（図1-1）、

その広大な水田を最大限に活用した多様な米づくり（主食用米以外の加工用米、米粉用米、飼料用米など）が進められています。

そのほか、市内各地では、米以外にも様々な農畜産物が生産されており、本市の農業産出額は、約 580 億円、全国市町村別 6 位（市町村別農業産出額：平成 29 年）と全国トップクラスを誇っています。

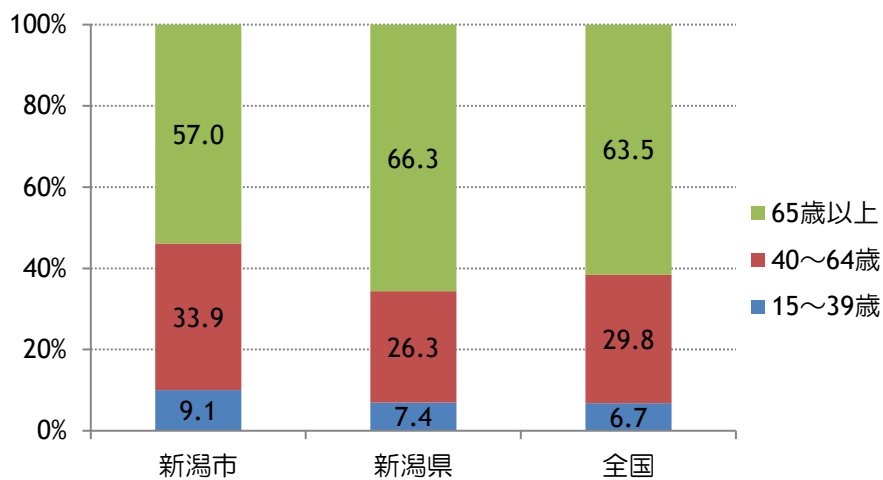
また、農業を支える担い手としては、11,253 戸／15,257 人（農林業センサス 2015）の比較的若い活力ある農業者が活躍しており（図 1-2）、市内の認定農業者数は、全国市町村別 1 位（平成 25 年度）となっています。

図1-1 本市の田耕地面積



出典：「作物統計 面積調査 平成 30 年耕地及び作付面積統計」 農林水産省

図1-2 農業就業者の年齢別構成比



出典：「2015 年農林業センサス」 農林水産省

2 12次産業化

①6次産業化の取り組み・現状

主食用米の消費減少、米価の下落、中食・外食など米需要の多様化のほか、他産地の品質向上等による産地間競争の激化などにより、本市の主要作物である米を中心とした農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市では、農産物の付加価値向上や、農業者の所得向上・安定化に向けた6次産業化の取り組みの推進が求められています。

このような中、市内では、自社生産の米、豚肉、野菜等の加工・販売に取り組んでいる事例や、国家戦略特区の規制緩和を活用し農業振興地域内での農家レストラン経営に取り組んでいる事例など、地域の多様な特産品を活かした様々な6次産業化の取り組みが進んでいます。

②6次産業化の支援体制

本市では、平成25年に、6次産業化や農商工連携を積極的に支援する「農業活性化研究センター」を、平成26年には、本市が誇る食と花をメインテーマに子どもから大人まで様々な体験と交流ができる「いくとびあ食花」、及び食品加工技術や新商品のテストマーケティングなどの支援を行う食品加工支援センターを擁する「アグリパーク」をそれぞれオープンしており、食品製造業をはじめとした中小企業のビジネス支援を行う「新潟市産業振興財団（通称 新潟IPC財団）」と合わせて、生産・加工・販売を一体的に支援する体制を整えています。

③ 12次産業化の定義と計画の位置付け

12次産業化とは、6次産業化の取り組みに加え、本市が有する広大な農地、恵み豊かな里山などの自然環境、そこから生み出される農作物や間伐材、それに携わる人材といった豊富で多様な「田園資源」を、「子育て」、「教育」、「福祉」、「保健・医療」、「環境・エネルギー」、「交流」の6分野にも活かしていくことで、産業や雇用の創出を図るとともに、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを目指すものです。

本計画は、本市市政運営の基本方針で、SDGsとの関連を持たせた「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」を上位計画としながら、「新潟市まち・ひと・しごと総合戦略」や「新潟市農業構想」、「新潟市食育推進計画」などの関連計画との整合性を図りながら、「12次産業化」を官民一体で推進し、地域資源を活かしたまちづくりを進めるものです。

本計画の期間は、平成27年度から令和4年度までの8年間で、今後においても、官民で取り組む事業の更なる普及、定着、推進を図るために、このたび更新を行いました。

第2章

～本市による各分野の実績と今後の施策の方向性～

1 子育て分野

方針1 身近な田園資源を活用した、子どもがすこやかに育つための環境づくりの推進

方針2 食育や農業体験活動における親子間・世代間・地域間交流を通じた社会全体で子どもを大切にする環境づくりの推進

①平成27年度から令和元年度までの実績

本市では、新すこやか未来アクションプランに基づき、子どもがすこやかに育つための環境づくりや、保育園等において、食と農が有する親子間・世代間・地域間交流の促進機能を活用し、社会全体で子どもを大切にする環境づくりを進めてきました。

例えば、「菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり」は、平成28年度以降毎年20園以上の保育園等で実施され、参加した子ども達の、環境や身近な動植物へのいたわりの心の養成に寄与し、命の循環の学びを得る機会を提供できたものと考えています。

【参考】菌ちゃんリサイクル元気野菜づくりの実施園数の取組推移（単位：園）

H27	H28	H29	H30	R1
11	24	28	21	20

また、本市南区では、食育活動として保育園児と生産者を含めた地域住民の方が一緒に給食を楽しむ「実りをいただく日」を年10回実施しています。この実施により、園児から地産作物を身近に感じてもらう機会や、地域住民との交流の場を提供することができました。

【参考】実りをいただく日の実施園数の推移（単位：園）

H27	H28	H29	H30	R1
12	12	12	12	12

②令和2年度から令和4年度までの施策の方向性

引き続き、日本初の公立教育ファームである「アグリパーク」、「食育・花育センター」など、様々な施設を拠点とし、これまでも行ってきた幼児期から農地や農産物などの田園資源に触れ親しむことのできる取り組みを計画的に進めることで、子どもが自尊感情や自己肯定感、周りを慈しむ心などを育み、すこやかに育つことができる環境づくりを推進していきます。併せて、食育・農業体験活動を通じて、親子間・世代間・地域間交流を促進し、家庭や地域が連携しながら、子ども達が農や食に触れられる機会を提供します。

また、本市では、親子や子ども1人でも安心して訪れることができる「子ども食堂」の開設が広がっており、地域やNPOが主体となり食を通じて子どもと地域のつながりを生む多様な取り組みが展開されています。市としてJAや市内企業等に子ども食堂への食材の提供について働きかけを行うなど、安定的な運営の後押しを図っていきます。

庁内のこれまでの取り組み

平成 27 年度から令和元年度までの取組事業数 . . . 9 事業

【主な取組事例】

ア 菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり

幼稚園・保育園・こども園向けに野菜くずと微生物を活用した土づくり、野菜づくりを通して、いのちの繋がりを感じる感性を育てるとともに、野菜づくりと自身の健康な身体づくりを繋げる食育を図りました。

⇒『新潟発 わくわく教育ファーム推進事業』



イ 保育園等の遠足での農業体験施設見学

子ども達の農作物や動物への関心を深めることを目的に、アグリパークでの農業体験施設見学を行いました。

ウ こども創造センターでのワークショップ開催

子ども達の農業や自然環境に対する意識や感性を養うことを目的に、こども創造センターにおいて農業や歳時記に関連するものづくりや遊びの体験活動としてワークショップを開催しました。

エ 給食を通じた子どもと地域住民とのふれあい

地域の生産者から提供された農作物を保育園での給食の材料に活用し、子どもと地域住民が給食を共に楽しむ食育活動を定期的実施しました。

食べることを通じて地域や農業について知るだけでなく、家庭や保育園以外の地域の大人と触れ合うことで、世代間交流の機会創出に繋がりました。

⇒『実りをいただく日』の実施



オ 保育園での親子クッキング教室の開催

親子間の触れ合いを深め、子ども達に食事づくりの楽しさを味わってもらうことを目的に、園児が育てた野菜等を素材とした親子クッキング教室を開催しました。

2 教育分野

方針1 農業をめぐる恵まれた環境を活かした新潟らしい農業関連学習の推進

方針2 地域と連携した農業に関する生涯学習機会の創出

①平成27年度から令和元年度までの実績

本市では、農業が身近にある恵まれた環境を活かし、食育を推進し、子どもたちの「生きる力」を育てていくことを目的として、農業への興味・関心を深めていく本市独自の取り組みである「アグリ・スタディ・プログラム」を始めとした「新潟発わくわく教育ファーム推進事業」に取り組むことに加えて、「アグリパーク」や、「いくとぴあ食花」など市の施設を有効に活用し、食育・花育や農業体験といった多様なプログラムを提供することで、各世代の自主的な学習活動を支援してきました。

新潟発わくわく教育ファーム推進事業は、平成28年には第4回プラチナ大賞（※1）で優秀賞を受賞するなど、全国からも注目が集まる事業となり、アグリ・スタディ・プログラムを活用した農業体験学習は、5か年連続して市内全小学校で実施され、その浸透が図られました。

また、「農業サポーター推進事業」では毎年約50件の農家で農業サポーターが活動し、消費者と生産者の交流機会の創出が図られたことに併せて、幅広い世代が農業へ触れ合う機会を提供することができました。

②令和2年度から令和4年度までの施策の方向性

アグリ・スタディ・プログラムは、子ども達の学びや体験の質の向上のために、毎年内容の改善や教員向けの研修会を行い、その実施水準を高めています。

引き続き、アグリ・スタディ・プログラムの取り組みや、食育・花育の取り組み等を進めることで、地元新潟市への理解を深めるとともに、情操面の向上を図り、「生きる力」を培う新潟らしい教育を実践していきます。

併せて、農作業体験ができる環境を提供することにより、生涯を通じた市民の生きがいつくり、仲間づくり、健康づくりを支援するとともに、消費者と生産者の交流を通し、農業や地域の魅力を発信していきます。

※1…プラチナ大賞

人口減少や高齢化などの地域課題の解決や、新たな可能性の創造に向けて、先進的な取り組みをしている自治体や民間企業を全国から募集し、表彰するもの。

「新潟発わくわく教育ファーム推進事業」は、農業と教育が融合した取り組みで成果が出ている点や、事業の継続性が高いという点が評価されました。

市内のこれまでの取り組み

平成 27 年度から令和元年度までの取組事業数 . . . 9 事業

【主な取組事例】

ア アグリ・スタディ・プログラムによる農業体験学習の推進

農業や食に対する理解を深めてもらうことを目的に、様々な教科と農業体験を結び付け、学習指導要領上の位置づけを明確にした農業体験学習を行う「アグリ・スタディ・プログラム」に基づいた取り組みや、学校教育田や宿泊を伴う農業体験を支援しました。

⇒『新潟発 わくわく教育ファーム推進事業』



イ 食育・花育マスターの登録・派遣（紹介）

「食」や「花」に関する専門的な知識や技術や経験を持ち、講師や指導者となり得る方を「食育マスター」または「花育マスター」として登録し、地域に派遣（紹介）することで、食育・花育を推進する人材の確保・育成と、地域に根差した食育・花育活動の推進を図りました。

（※令和元年度より、マスターの「派遣」から「紹介」に変更）

⇒『食育推進事業』『花育推進事業』

ウ 萬代橋チューリップフェスティバル

保育園・幼稚園・小中学校をはじめとした各団体および個人が育てたチューリップを、萬代橋を中心に周辺歩道上に飾り付け、参加者の緑化意識の啓発を図りながら、「緑と花のまちにいがた」をアピールしました。

エ 農業サポーターの登録

農作業をしたい、野菜づくりを学びたい、という市民が農業サポーターとして登録し、市民農家での農作業をボランティアで手伝っていただくシステムを構築・運用しました。

⇒『農業サポーター推進事業』

3 福祉分野

方針1 農業を活用した社会参加の場や就労の機会の提供

方針2 農業を活用した健康づくりや仲間づくり、生きがいつくりへの支援

①平成27年度から令和元年度までの実績

本市では、農業と福祉が互いに連携する取り組みを実施し、障がい者の就労支援を進めるため、両分野を繋ぐコーディネート役として、平成27年に「新潟市障がい者あぐりサポートセンター」を設置しました。

同センターは、就労を希望する障がい者と労働力不足に悩む農業者との中介役となり、両者のマッチングを図っています。「施設外就農助成制度（※2）」を活用して障がい者の受け入れを行った農家のうち約5割が、助成期間終了後も受け入れを継続するなど、障がい者の職域拡大や工賃向上に一定の効果があったものと考えています。

また、退職後のシニア世代を対象に、本市の自然豊かな田園資源を活かした農業体験の場や機会を提供することで、高齢者の生きがいつくりや仲間づくり、健康づくりの活動に対する支援を行ってきました。中でも、福祉バスの運行は毎年200件以上の高齢者団体が利用し、農業体験施設の見学等が行われ、高齢者の生きがいつくりの創出に寄与しました。

加えて、農業が持つ癒しやストレスの緩和効果を、障がいがある方の生活の質向上に役立ててもらうため、本市では平成28年度に「アグリ・ケア・プログラム」を策定し、障がい者向けの農業体験プログラムを整備しました。実際にプログラムに参加した障がい者の心の安定が図られたとの声が聞かれる等、一定の効果があったものと考えています。

②令和2年度から令和4年度までの施策の方向性

引き続き、新潟市障がい者あぐりサポートセンターを中心に、障がい者と農業者とのマッチングを図るとともに、障がい者の農作業基礎訓練及び施設外就農支援を実施します。

また、生活困窮者や若年無業者（ニート）、ひきこもり当事者向けに、農業体験を含む就労訓練等を実施し、社会参加・就労を支援します。

併せて、秋葉区においては産・学・福・官が連携して実施する「Akihaもち麦プロジェクト」が始動しています。秋葉区では、このプロジェクトを後押しするため、農福連携で生産された大麦（もち麦）の販売・消費拡大を図るための広報活動や、障がい者と地域の保育園児が交流する場を提供できるよう、伴走型の支援を行っています。この事例のように、本市は今後も障がい者等の社会参加に繋がる活動を支援するとともに、地域ならではの田園資源、農産物を活用した農福連携を後押ししていきます。

※2…施設外就農助成制度

障がい者福祉施設等から障がい者を受け入れ、施設外就農を実施した農業者に対し支払われる助成金。

施設外就農とは、福祉施設を利用している障がい者が支援員と共に農家へ向かい、作業を手伝うことを指します。

市内のこれまでの取り組み

平成 27 年度から令和元年度までの取組事業数 …… 20 事業

【主な取組事例】

ア 新潟市障がい者あぐりサポートセンターの運営

当センターにおいて、人手不足に悩む農家と障がい者福祉施設のマッチングや、委託契約のサポート等を行い、障がい者の就農を促進しました。併せて農福連携推進のためにセミナー等を開催しました。

⇒『農業を活用した障がい者雇用促進事業』



イ 生活困窮者等への農業体験を取り入れた支援プログラムの実施

民間団体のノウハウの活用による農業体験や研修を実施し、生活困窮者等の社会参加を推進しました。

⇒『生活困窮者等の農業体験を通じた社会参加・就労訓練事業』

ウ 若年無業者（ニート）へのジョブトレーニングの実施

「新潟地域若者サポートステーション」を設置し、農業就労体験等のジョブトレーニングを実施することで、若年無業者（ニート）の就業的自立を支援しました。

⇒『地域若者サポートステーション事業』

エ 新潟市ひきこもり相談支援センターでの農業体験

同センターにて、自宅に引きこもっている方の回復と社会参加を目指し、相談や訪問支援のほか、支援の一環として、引きこもり当事者の方がこころを癒し、社会に触れるきっかけとして、農業者とともに収穫作業等の農業体験を行いました。

オ 福祉バスの運行

高齢者団体等がアグリパークや食育・花育センター等の農業関連施設の見学や農業体験を取り組みやすくなるよう、福祉バスを運行し、高齢者の生きがいつくりの推進を図りました。

⇒『福祉バス運行事業』

カ アグリ・ケア・プログラムによる障がい者への農業体験の実施

農業の持つ癒しの力を活用して、障がい者を対象にした農業等を楽しんでもらう体験プログラム「アグリ・ケア・プログラム」に基づき、障がい者の生きがいつくりや社会参加へのきっかけづくりを行いました。

⇒『新潟発 わくわく教育ファーム推進事業』

4 保健・医療分野

方針1 食と農を活用した体の健康づくりの推進

①平成27年度から令和元年度までの実績

脳血管疾患と胃がんの死亡率が他の政令指定都市より高い本市では、「減塩」を健康課題への対応策として位置付け、健康寿命の延伸に向けて市内産農産物を取り入れた減塩レシピ集の作成や、レシピを活用した料理教室、事業所や病院、給食施設と連携した減塩食の普及に取り組んできました。

例として、平成29年度には市内産農産物を活かした減塩普及啓発運動として「にいがたちよいしおプロジェクト」を立ち上げ、飲食店等と連携して、減塩でヘルシーなメニューを「野菜 de ちよいしおメニュー」として市民向けに提供する活動を年2回ずつ実施しており、市民の減塩意識の向上に寄与しました。

【参考】野菜 de ちよいしおメニュー提供食数の推移

平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,725食	23,847食	35,952食

また、病院給食等において、市内産農産物を取り入れた新鮮で食味の良い食事が提供されれば、喫食率向上が図られ、入院中の方々の健康な体づくりの一助となることが期待されます。そのため、市内の病院等において市内産農産物を給食に活用して貰えるよう、主要農産物の入荷や価格予測を情報提供しました。

【参考】情報提供先（令和元年度末現在）

病院	福祉施設
41か所	1か所

例えば、新潟市民病院では、市内産米を活用しているほか、献立に市内産の野菜や果物を使用する日を設け、その食材を提供した日の配膳に、食材の産地や特徴等の情報を記したイラスト付きの資料を添える等、入院中の方に旬の食材を食べて知っていただく機会を提供しています。

②令和2年度から令和4年度までの施策の方向性

「平成30年度 新潟市民の健康づくりに関する調査」では、「減塩を意識しているし、できていると思う人の割合」が48.2%でした。野菜 de ちよいしおメニューの提供食数も増加傾向にあることを踏まえ、令和4年度目標値57%に引き上げられるよう、引き続き、「にいがたちよいしおプロジェクト」を始め様々な減塩普及事業を展開し、市内産農産物を効果的に活用した市民の食生活の改善や生活習慣病の予防を図っていきます。

また、病院給食や福祉施設給食への市産農作物の活用を促進し、入院・入所中の方々に新潟の新鮮な農産物を食べてもらうことで健康な体づくりの一助となるよう、引き続きその入荷や価格予測の情報を提供します。

併せて、自然豊かな田園環境の中で、体を動かしながら農作業に取り組む場や機会を提供することにより、市民の体の健康づくりを支援していきます。

～保健・医療分野における計画更新に当たって～

保健・医療の方針2「食と農を活用した心の健康づくりの推進」は、農業の持つ癒し効果やリフレッシュ効果を、引きこもり当事者の社会参加や生きがいづくりへ役立てることを主な内容としており、福祉の方針1「農業を活用した社会参加の場や就労の機会の提供」および、方針2「農業を活用した健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりへの支援」と内容が重複していました。

よって、今回の更新に当たっては、計画の分かりやすさの重視する観点から、保健・医療の方針2を、福祉の方針1・2に統合することとしました。

市内のこれまでの取り組み

平成27年度から令和元年度までの取組事業数・・・14事業

【主な取組事例】

ア 減塩運動の推進

市内産農産物を活かした減塩運動を推進するため、飲食店や販売店と連携し、「野菜 de ちょいしおメニュー」として市民向けに提供・販売することで、市民の減塩意識向上を図りました。

⇒『にいがたちょいしおプロジェクト』



イ 「うす味でおいしい病院食」提供の取組支援

新潟市病院給食研究会と連携し、減塩病院食の提供を先駆的に行っている国立病院調理師を招いた調理研修会を開催するなどし、市内産農産物を活用した「うす味でおいしい病院食」の提供の取組を支援しました。



ウ 病院や福祉施設給食の地場農産物の利用促進に向けた情報提供

新潟市内の病院や福祉施設を対象に、当該施設で提供する給食の旬の地場食材を利用することで地産地消の推進及び健康への啓発を図るため、主要品目につき、入荷並びに価格予測などを情報提供することにより、地場産食材の利用促進を図りました。

エ 市独自の機能性表示制度の運用

機能性に科学的な報告がある成分を含む食品や、健康に配慮されている食品を、新潟市が認定することにより、農産物を含む市内産食品の高付加価値化や市民の健康増進を後押ししました。

⇒『新潟市健幸づくり応援食品認定制度』



オ 市内産農産物の機能性研究

市内産農産物の付加価値を高めるため、農産物の様々な機能性に着目し、科学的根拠を裏付けとした調査研究に取り組みました。

⇒『農産物高付加価値化推進事業』

5 エネルギー・環境分野

方針1 多様で豊富な田園資源のエネルギー活用の推進

方針2 食品ロス削減による消費エネルギーの抑制

①平成27年度から令和元年度までの実績

本市には、市域の半分を占める広大な田園から排出される稲わら・もみ殻・剪定枝などの農業系バイオマスに加え、里山の間伐材など、市域全体に多様で豊富な田園資源（バイオマス資源）が存在しています。これまで、本市では、特にもみ殻の燃料への利活用のシステムを構築するべく、もみ殻活用の先進地である富山県射水市との情報交換を行ったり、もみ殻燃料モニター事業を切花用ビニールハウスで実施する等、もみ殻の燃料としての有効性と課題を整理してきました。その結果、初期投資回収期間の短縮や加温日数が長い作物の選定、焼却灰の販路の確保といった課題があることが整理できました。

その他、下水熱のエネルギー活用のモデル事業として、秋葉区花ステーションの展示即売施設に下水熱空調システムを建設し、冬季の暖房に利用することでCO₂の削減に効果があるか検証を行いました。その効果検証によりCO₂削減効果を確認することができた等、その利用普及への足掛かりを得ることができました。

②令和2年度から令和4年度までの施策の方向性

もみ殻等農業系バイオマスのエネルギーへの利活用については、令和元年度時点でその具体的な普及方法が明示できる段階にはありませんが、今後もその利活用について検討を続けていきます。

また、エネルギーへの利活用以外にも、もみ殻の堆肥や剪定枝の炭は、優れた土づくり資材であることから、米づくりに加え、水田での園芸作物の導入や畑地での園芸振興に有効なため、本市としても、もみ殻の堆肥化や剪定枝を炭化し、土に還元する取り組みを後押ししていきます。

また、平成30年度に実施した「新潟市ごみ・資源組成調査」の結果によると、家庭から出る燃やすごみのうち15.9%が、飲食店などの事業所から出る可燃ごみのうち20.2%が食品ロスであることが分かりました。田園資源から生産される食料を大切にすることはもちろん、飲食店での食べ残しを減らすことは、広い目で見れば食料資源の有効利用や地球温暖化の抑制にも繋がります。消費者庁においても、SDGsと食品ロスの削減を示しており、その中で「収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる」ことを掲げています。本市においても、食品ロスの削減を通じて、生産、流通、廃棄に係る消費エネルギーの抑制に寄与できるよう、関連した取り組みを進めていきます。

～エネルギー・環境分野における計画更新に当たって～

エネルギー・環境分野においては、これまで方針1「多様で豊富な田園資源のエネルギー活用の推進」を一本柱として掲げておりましたが、近年のSDGsの広まりや、それに関連した食品ロス削減の動きの活発化という社会情勢を鑑み、12次産業化に関連した新たな方針として「食品ロス削減による消費エネルギーの抑制」を掲げることとしました。

庁内のこれまでの取り組み

平成 27 年度から令和元年度までの取組事業数 . . . 6 事業

【主な取組事例】

ア もみ殻の燃料活用の実証

もみ殻燃料モニター事業を行い、もみ殻の燃料としての有効性と課題を整理しました。併せて、もみ殻活用の先進地である富山県射水市と JA など農業関係者を交えた情報・意見交換会を開催し、もみ殻灰に付加価値をつける取り組みやもみ殻循環施設の実現に関する知見を得ることができました。

⇒ 『田園資源活用推進事業』

イ もみ殻の活用に係る機械導入への補助

もみ殻等の田園資源の活用に資する機械・施設整備について、農業法人等に限り上限事業費を撤廃し、もみ殻等の田園資源の活用をハード面から支援しました。

⇒ 『環境と人にやさしい農業支援事業』

ウ 下水熱の暖房利用

二酸化炭素排出量削減を目標に、新たな下水熱利用のモデルケース事業として、秋葉区花ステーションの展示即売施設の植物が枯れないよう、下水熱空調システムを建設し、冬季期間に施設内暖房として利活用しました。

⇒ 『下水熱空調利用システム整備事業』

エ 森林環境の維持と木材の有効活用

公有地化した人工林で、間伐後の定期的な除伐・下刈り等を行い、森林環境の維持を図るとともに、この過程で発生する木材を有効利用することにより、森林環境維持の必要性を PR しました。

⇒ 『地域環境保全林管理事業』

6 交流分野

方針1 食と農をはじめとした多彩な魅力の発信

方針2 恵まれた田園資源を活かした食と農の体験の提供

①平成27年度から令和元年度までの実績

本市は、信濃川と阿賀野川の水に恵まれた肥沃な大地で育てられた農産物や、日本海の水産物、みなとまちの文化が育ててきた農水産品の加工技術や四季折々の料理など多彩な魅力を有しています。平成26年には、「いくとぴあ食花」がグランドオープンし、本市の「食」や「花」のショーウィンドウとして、市内外に魅力を発信しています。

また、これまで、本市独自の祭典である「水と土の芸術祭」や、令和元年度に本市において開催された「G20 新潟農業大臣会合」等の国際的なイベントにおいて、新潟の自然や食と農の魅力を国内外にアピールしました。

加えて、「アグリパーク」では、市内外の全小学生に農業体験を実施しているほか、市外からも多くの方が農業体験に訪れ、交流が図られています。このような専門施設以外でも、官民それぞれにおいて、市内外の在住者向けに様々な場所で農業体験活動が展開されています。

例えば、新潟市秋葉区の満願寺稲架木並木周辺では、生産者や消費者、関係機関、地域住民と連携のもと、市内外の在住者向けに田植えや稲刈り、はさ掛け体験が催され、毎回延べ約300人の参加者が集まるなど、農業体験の場としての地域づくりや交流が図られました。

②令和2年度から令和4年度までの施策の方向性

令和2年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。本市では、引き続き様々な機会を捉え、外国人誘客の促進、クルーズ船誘致などの施策展開に併せて、食と農をはじめとした多彩な魅力を発信し、本市へのインバウンドを含めた交流人口の拡大を図るとともに、国内外の都市間交流を推進していきます。

また、農業体験拠点施設等で農業体験や食に関する体験機会を提供し交流人口の拡大を図ります。併せて、首都圏などから農作業ボランティアの受け入れを行い、本市と継続的な関わりをもつ「関係人口」の増加を図っていきます。

～交流分野における計画更新に当たって～

交流の方針3「食と農を通じた関係地づくりの推進」は、新潟の魅力発信や農業体験等を通じて新潟ファンを獲得し、地域間交流を通じた関係づくりを図ることを主な内容としており、方針1「食と農をはじめとした多彩な魅力の発信」と、方針2「恵まれた田園資源を活かした食と農の体験の提供」に内容が包括されていました。

よって、今回の更新に当たっては、計画の分かりやすさの重視する観点から、方針3を方針1・2に統合することとしました。

庁内のこれまでの取り組み

平成27年度から令和元年度までの取組事業数・・・24事業

【主な取組事例】

ア 新潟の魅力の発信による観光客の獲得

観光客のリピートと新規観光客の獲得に向け、「食と花」「水と土」など本市の持つ観光素材をターゲットに合わせ効果的に情報発信することや、首都圏を始め国内線空路定期エリア等に観光プロモーションを行いました。

⇒『魅力発信・誘客推進事業』



イ レストランバス（※3）を活用したガストロノミーツーリズム（※4）の推進

レストランバスを活用し、地域の旬の食材を使った料理と美しい新潟の風景を観光客向けに提供することにより、ガストロノミーツーリズムを推進しました。

⇒『食文化創造都市推進事業』

ウ スポーツイベントでの新潟の「食」の提供

県内外から多くのランナーが参加する本市の一大スポーツイベント「新潟シティマラソン」にて、新潟産の梨や笹だんご、コシヒカリのパックごはんやジャンボおにぎり等を提供することで、スポーツを通じて新潟の食を味わう機会を提供しました。

⇒『新潟シティマラソン開催事業』

エ 満願寺稲架木の景観を活用した交流人口拡大

市の指定文化財である満願寺稲架木の景観を活用し、春に手植えによる田植えイベント、秋に手作業による稲刈り、はさ架けを行うことで、市内外からの交流人口拡大を図りました。

⇒『Akiha 稲架木 LOVER'S プロジェクト』

オ 特区民泊（※5）によるグリーンツーリズム

新潟市西蒲区越前浜に所在する住宅を「特区民泊1号」として認定し、訪日外国人や市内外の旅行客が本市の農や食等の多様な田園資源を楽しむ場として活用し、交流人口の拡大を図りました。



※3…レストランバス

1階がキッチンになっていて、観光地を訪ねながらオープントップの2階席で食事を楽しむ、日本初の2階建て観光バス。

※4…ガストロノミーツーリズム

食と農と様々な地域資源を結び、「美味しい」を提供するだけでなく、その背景にある食材や調理方法、関係産業や自然、歴史、芸術文化など地域の魅力を一体的に体験できる観光形態。

※5…特区民泊

国家戦略特区の特例により、一定の条件を満たし市の認定を受けることで住宅などでの宿泊営業が可能になる制度。

第3章

～民間事業者による各分野の取組事例～

次頁以降に掲載している事例は、令和2年2月現在において、「民間事業者による取組事例」として、市ホームページで掲載している内容です。

1 子育て分野

新潟市内 JA 農産物直売所等における子ども食堂への食材提供

※JA 新潟中央会、JA新潟市、JA新潟みらい、新潟市社会福祉協議会、NPO 法人フードバンクにいがたの取り組み

田園資源 × 子育て × 福祉

取組概要

【取組実施期間：平成 30 年 5 月から】

- ◆ 子ども食堂で使用する食材について、JA 直売所や生産者に呼びかけ、規格外の農産物などを提供。地元の農産物を使った食事の安定的供給を実現。
- ◆ 平成 30 年度は、西区、中央区の子ども食堂の 1 か所ずつ、計 2 か所で実施。



取組効果

- ◆ 子ども食堂の安定的な運営を後押しするとともに、消費者（都市部）と生産地が近接した本市の特性を活かし、農村と都市の交流や地産地消にも寄与することができました。

2 教育分野

黒埼地区農業体験学習 ～ 元気な農業・繋げる文化 ～

※JA 越後中央青壮年連盟黒埼支部の取り組み

田園資源 × 教育 × 子育て × 交流

取組概要

【取組実施期間：平成 29 年 10 月から】

- ◆ JA 越後中央青壮年連盟黒埼支部が、くろとりこども園の園児、黒埼地区小学校 4 校、附属新潟小学校の児童を対象に、米づくり体験、くろさき茶豆栽培体験を実施。



取組効果

- ◆ 農業をより身近に感じてもらうため、地域の農業者が中心となり、多くの子供に対し農業体験の場を提供することができました。



3 福祉分野

新潟市産大豆を使った加工品開発

※農事組合法人 カメヨコ、あとばんす、クローバー歩みの家の取り組み

田園資源 × 福祉

取組概要

【取組実施期間：平成 27 年 12 月から】

- ◆ 二つの福祉事業所が、農業者が生産した大豆を加工し、中東諸国の郷土料理「フムス」や大豆粉を使用したドーナツ、クッキー、納豆などの商品販売を実施。



取組効果

- ◆ 農業者と福祉事業所が、お互い利益の出る Win-Win の関係を目指して協議、工夫することで、事業継続できる付加価値の高い商品が開発できました。
- ◆ 大豆販売以外の収益源確保による農業経営の安定化が図られています。さらに、商品を安心・安全で高品質（高価格）にすることで収益性の向上が見込まれます。
- ◆ 農福連携により商品化された「カメヨコなっとう」は大手デパートの「越品」に取り上げられました。

園芸福祉農園に向けた取り組み

※株式会社 曾我農園、就労センタードリームネクスト、ティアクティビティセンターはろはろの取り組み

田園資源 × 福祉

取組概要

【取組実施期間：平成 27 年 4 月から】

- ◆ 農園と障がい者福祉施設が連携し、障がい者の就労訓練としてトマトの選果や包装、ラベル貼り等の作業を実施。
- ◆ 農園が、「トマトラーメン」等、福祉施設の商品づくりに協力。
- ◆ 過去には、農園担当者が福祉施設の圃場にて栽培指導も実施。



取組効果

- ◆ (株)曾我農園担当者が福祉事業所の農園にて、小松菜の水耕栽培指導を 1 年間実施。現在は、専属の障がい者数名による作業が行われており、最大約 200kg/月の収穫があります。そこで収穫された小松菜は就労支援施設であるラーメン店の具材として提供されています。
- ◆ 就労支援施設であるラーメン店で提供しているメニュー中に、農福連携で開発したのもも提供されています。

障がい者の自主性を尊重し「みんな」で取り組む農福連携の実現

※農園 CuRA!、福祉事業所いしやま、ファースト、せかんの取り組み

田園資源 × 福祉

取組概要

【取組実施期間：平成 29 年 5 月から】

- ◆ 障がい者全員が一連の作業に携われるよう工夫しながら、農園内の圃場にて、薬用植物等の栽培から、ハーブティーやジャムなどへの加工・販売まで実施。
- ◆ 福祉事業所が生産した農産物の加工指導やメニュー開発にも協力。



取組効果

- ◆ 障がい者が全ての作業に関わることで、目に見える成果が更なるやる気に繋がり、自主性も生まれ、好循環を生み出しています。
- ◆ 障がい者が楽しんで作業をする様子が近所に住む方に伝わり興味を持ってくれる等、新しい交流の輪が広がり、地域活性化にも繋がっています。

江南区地域の茶の間「お〜うん」への農産物提供

※JA 新潟みらい亀田支店・横越支店、江南区地域の茶の間「お〜うん」の取り組み

田園資源 × 福祉 × 交流

取組概要

【取組実施期間：平成 29 年 10 月から】

- ◆ JA 直売所などから引き上げられたり、規格等に合わず出荷に適さない等、通常は廃棄処分されてしまう農産物を、JA 新潟みらいが地域の茶の間「お〜うん」へ無償提供し、昼食の食材として有効活用。



取組効果

- ◆ 通常廃棄処分されてしまう農産物を、福祉事業で有効に活用していただくことで、食品ロスの軽減へも寄与しています。
- ◆ お〜うん参加者が、提供いただいた農産物を調理し、野菜中心のヘルシーな食事をとることで、参加者自身の健康増進や介護予防に繋げており、さらに、地域交流も図ることができました。

地域共生型あぐり事業

※marugo-to（まるごと）、西蒲区社会福祉協議会の取り組み

田園資源 × 福祉 × 交流

取組概要

【取組実施期間：平成30年6月から】

- ◆ 地域にある使わなくなった農業用ビニールハウスや畑を活動拠点として、認知症の方、高齢者をはじめ、障がいのある人、ひきこもりの人などが、やりがいや、生きがいを持って活躍できる場所を提供。
- ◆ 男性シニアボランティアや参加者の方々と一緒に農作業や創作活動、様々なイベントを実施。



取組効果

- ◆ 男性シニアボランティアや参加者の方々が、農作業や創作活動を自由に、かつ、自主的に行うことで、生きがいやメリハリのある生活を送ることができています。
- ◆ 農作業に従事することで、地域の農業の活性化の一助となっています。
- ◆ 様々なイベントを企画し、地域の世代間交流の場を提供できました。



4 保健・医療分野

Akiha もち麦プロジェクト

※社会福祉法人 親和福祉会（Akiha もち麦プロジェクトメンバー）の取り組み

田園資源 × 保健・医療 × 子育て × 福祉

取組概要

【取組実施期間：平成27年10月から】

- ◆ 障がい者の雇用促進に取り組むため、近年機能性成分に注目が集まる大麦（もち麦）を、同法人が運営する複数の福祉事業所で栽培から加工・販売まで実施。
- ◆ 関係団体と連携し、大麦（もち麦）の6次産業化、地産地消を実現。



取組効果

- ◆ プロジェクトに参加する農家との農福連携がはじまり、農作業を通して障がい者の社会参加に繋がっています。
- ◆ 取り組みをきっかけにプロジェクトの輪が広がり、現在では近隣農業者と連携して、農作業や加工体験による保育園・こども園等での情操教育の一助を担っています。
- ◆ 健康に良いとされる機能性成分「大麦β-グルカン」を含んだ自社商品が『新潟市健幸づくり応援食品』に認定されました。

南区健康大麦プロジェクト

※特定非営利活動法人 ゆうーわ（南区健康大麦プロジェクトメンバー）の取り組み

田園資源 × 保健・医療 × 福祉

取組概要

【取組実施期間：平成28年6月から】

- ◆ 近年その機能性成分に注目が集まる大麦を買い上げ、障がいのある方と一緒に、精麦したり、製粉しシフォンケーキやパンなどに加工・販売。
- ◆ 南区内の農業者等からの大麦の精麦依頼に対応。



取組効果

- ◆ 障がい者の雇用機会創出と工賃増加が図られました。
- ◆ 同法人が事業を開始するまでは、南区では大麦の精麦をトン単位で行う業者しかいなかったが、同法人が精麦・製粉を請け負うことで、少量でも対応できるようになり、南区内の大麦栽培拡大に寄与できました。
- ◆ 健康に良いとされる機能性成分「大麦β-グルカン」を含んだ自社商品が『新潟市健幸づくり応援食品』に認定されました。

5 エネルギー・環境分野

循環型社会と持続可能な農業の構築に向けて食品廃棄物と未利用資源リサイクルの取り組み

※株式会社 不二産業、株式会社 新潟不二 A.B.の取り組み

田園資源 × エネルギー・環境

取組概要

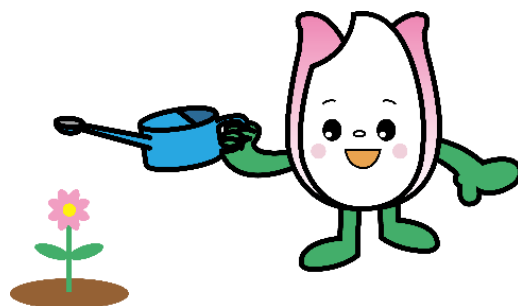
【取組実施期間：平成 27 年 4 月から】

- ◆ 草葉堆肥や食品リサイクルを原料とした有機堆肥を使用して、耕作放棄地を優良農地へ復元する取り組みを実施。
- ◆ 生産された野菜は、地元小学生の体験収穫や、市内のスーパーにて販売しているほか、ホテルや飲食業での食材や食品製造業での原材料として利用され、食品ループを形成。



取組効果

- ◆ 株式会社新潟不二 A.B.において、西区や西蒲区の利用権設定した耕作放棄地（平成 30 年 12 月現在、約 16ha）を、草葉堆肥や食品リサイクルを原料とした有機堆肥を用いて優良農地へ復元しました。
- ◆ 草葉や食品などをリサイクルさせることで廃棄物の焼却処分量の減量に貢献できました。



6 交流分野

鳥屋野潟の五方良し・がってん（潟再生・発展）事業

※NPO 法人 新潟水辺の会の取り組み

田園資源 × 交流 × 教育 × エネルギー・環境

取組概要

【取組実施期間：平成 30 年 1 月から】

- ◆ 鳥屋野潟の環境改善と利用拡大に向け、湖畔で空真菜の栽培や茶などの加工販売、マコモやシジミの定着試験、間伐竹を活用したいかだ作り等の多様な取り組みを、地元の漁業者有志、コミュニティ協議会、元シェフ、潟研究者、地元の小中学校や専門学校などと連携して実施し、鳥屋野潟の持続的な活用を促進。



取組効果

- ◆ 鳥屋野潟の環境改善活動から、着地型体験サービスの提供によるソーシャルエコビジネスを展開し、地元学生の環境教育にも貢献できました。

鳥屋野潟を活用した豊かな水辺空間の創造と魅力発信

※株式会社 U・STYLE の取り組み

田園資源 × 交流

取組概要

【取組実施期間：平成 27 年 4 月から】

- ◆ 「潟マルシェ」、「とやの潟ウインターキッチン」、「とやの潟アウトドアピクニック」など、鳥屋野潟を拠点に、その土地ならではの人やモノの魅力を食や体験を通して発信する取り組みを実施。



取組効果

- ◆ 鳥屋野潟周辺の交流人口創出や、「潟」のイメージアップに貢献しました。
- ◆ 鳥屋野潟の魚を食すこと、鳥屋野潟水系の自然栽培の農家と連携したマルシェや、それら作物を用いたメニュー開発、鳥屋野潟と「ユスリカの森」でマルシェやアウトドアピクニックを開催し、田園資源である潟を活用した新たなコミュニケーションの場を創出しました。

「新潟しゅぽっぽ」による地域ブランド向上と観光流動創造

※地域連携プロジェクト代表者：(株)JR 新潟ファームの取り組み

田園資源 × 交流

取組概要

【取組実施期間：平成 30 年 1 月から】

- ◆ JR 東日本のオリジナル日本酒ブランド「新潟しゅぽっぽ」を通じて、日本酒文化・食文化の振興に寄与する活動を実施。

【1】酒米生産から消費までの一貫通貫した酒づくりの取り組み（6次産業化）。

【2】新潟の魅力を発信する各種イベントの実施（12次産業化:田園資源×交流）。



取組効果

- ◆ 販売者、消費者を巻き込んで「地域連携プロジェクト」を立ち上げ、酒米生産から消費までの一貫体系で取り組んだことで、単なる酒米生産・日本酒製造に留まらず、新潟日本酒文化の発信、地域ブランドの向上や新潟日本酒の需要拡大、ツーリズムの創出に繋げることができました。



第4章

～今後の取組～

1 今後の取組

① 基本的な方向性

12次産業化の推進にあたっては、引き続き、行政独自の取り組みのほか、民間の取り組みの活性化を図り、急速に進展する少子・超高齢社会に向け、持続可能なまちづくりを進めることや、企業、NPO法人、地域コミュニティ協議会、サークルなど、様々な担い手が主体的に取り組みを進めること、また、私たちの身近にどのような田園資源があるのかを理解してもらい、既に行われている取り組みを知ってもらうことなどが重要であると考えます。

本市では、12次産業化に取り組まれている事業を広く情報発信することで、新たな事業創出に向けた機運醸成や、既存事業の発展となるきっかけ作り提供するとともに、事業者間の橋渡し役としての役割を目指していきます。

② 普及のための取組

これまで取り組みのあった多くの事例から、民間事業者による取り組みのさらなる展開、普及を目指し、12次産業化推進本部を設置し、市長を本部長とした体制のもと、庁内や民間事業者へ必要な支援、情報提供を行います。

(1) 取組事例の紹介

民間事業者が取り組んでいる事例を、新潟市ホームページで広く発信していきます。

(2) セミナーの開催

セミナーを開催し、市民、事業者への情報提供を行うとともに、新たな事業創出に向けた機運醸成や、既存事業の発展となるきっかけ作りを提供していきます。

2 庁内事業の取組目標

令和元年度までで、廃止となった事業を含めた累計事業数は86事業（6分野に該当しない4事業含む）あり、その中には、6分野のうち複数の分野にまたがる取り組みも確認されています。

これまでの毎年度における新規取組事業数の推移は下記のとおりです。

<新規取組事業の延べ件数の推移>

H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	年度平均新規取組事業件数
18件	30件	36件	43件	10.75件

令和2年度以降の取組は、これまでの実績を踏まえ、事業全体で、これまでの実績平均値を上回る **11件/年度を目標**に、新規事業の掘り起こしを行います。

3 民間事業に対する普及支援の取組

民間事業は、企業等の自発的な取り組みであることから、本市としては、その取組を、庁内関係課や各メディア媒体等から情報収集し、情報発信に注力していくことで、コミュニティ支援や、協働・パートナーシップの拡大の促進に繋げていきます。

これまで市ホームページにおいて紹介している民間の取組事業数の推移は下記のとおりです。

<市ホームページでの民間事業紹介の延べ件数の推移>

H28 年度	H29 年度	H30 年度	令和元年度	年度平均掲載件数
4 件	7 件	11 件	24 件	6 件

※平成 28～30 年度は「12 次産業化優良事列表彰」受賞案件として紹介した件数、令和元年度は「民間事業者の取組事例」として市ホームページに掲載した件数（一部重複あり）を反映させています。

令和 2 年度以降の取組として、これまでの実績平均値を上回る 7 件/年度 を目標に民間の取組事業を市ホームページで掲載していきます。

また、事業創設に向けた機運醸成や、既存事業の発展となるきっかけ作りとして、取組事業者によるセミナー等を 年 1 回以上 開催することで、民間事業者の取り組みの橋渡し役としての役割を果たしていきます。



花開く活力、広がる笑顔、政令市新潟